



食の黄金文化
奥州輝かせ隊
小坂 朋子の

おうしゅうこさんぽ

OSHU KOSANPO -vol. 14-

小坂さんが見たもの、感じたことなどをお届けするこのコーナー。
寂しさを越えて見つけたのは人の優しさでした。



ふと恋しくなる味、手作りの
「はっとう」をいただきました

みなさん、こんにちは！ 食の黄金文化・奥州輝かせ隊の小坂朋子です。現在は表立った活動はお休みし、子育てに専念させていただいています。

子育てをされていて何か話や相談をしたいと思ったとき、家族や昔ながらの友人が近くにいないんだ、ということ強く感じることはありません。まるでスマートフォンが話し相手かのような生活をしていましたが、子どもにも自分にも良くないと思い、外に散歩へ出掛けるようにしました。そんな散歩先で、「お茶の1杯ぐらい飲んでいって」と一息つかせてくだ

さったり、お昼ご飯にお招きくださったり、夕飯を作る時間がないだろうからお惣菜を分けてくださったり…。活動を通じて知り合った方々が、いつの間にか活動という枠を越えて支えてくださっていることに気が付きました。知り合いがひとりもない状態で始まった2年半前。優しさに包まれて生活ができるようになるとは、あのとき想像もしていませんでした。

「あそこに行けば、〇〇さんに会えるかも」そんな思いで散歩をしている今日この頃。「会いに行けるアイドル」ならぬ、「会いに行ける優しさ」があるのも、奥州市の魅力の一つなのかもしれません。



輝かせ隊の活動はホームページでご覧いただけます

食の黄金文化・奥州輝かせ隊

検索

姉妹都市

静岡県 掛川市

掛川だより

街道沿いに涼しげな音色

南部鉄器風鈴を軒先に



軒先で涼しげな音を響かせる南部鉄器の風鈴

6月21日から、市南部地域にある遠州横須賀街道で、姉妹都市、奥州市の南部鉄器風鈴が、民家や商店などの軒先約1キロに渡って飾られ、澄んだ高音が住民や訪れた人たちを楽しませています。秋分の日9月23日ころまで。

JR掛川駅構内の地場産品販売店「これっしか処」が3月、街道沿いに店を開いたことから、「風鈴でまちおこしができたら」と企画。街道沿いの賛同者に70個の風鈴を配りました。風鈴の音色で夏の暑さを和らげるとともに、東北の復興支援の思いが風化しないようにとの願いも込められています。中田繁之店長は、「音色を聴きに歩きに来て欲しい。秋ごろには奥州と掛川をつなぐ企画展も考えている」と話していました。



広告

もっと安心 ずっとおうしゅう

～みんなの輪で支える在宅医療と介護～

第4回 訪問診療できます！ / 奥州医師会(まごころ病院 院長)



医師がお祭りの屋台で血圧を測って薬を出しているところを見ることはありませんよね？ これは、医療法という法律で、医師が医療をしてよい場所は病院と診療所だけと決められているからです。ただし、昔から往診というものがあり、本来は医療をしてはいけない患者さんの自宅でも、急病のような緊急時に限り診療を認められていました。

これが、平成4年に法律が変わり、緊急時ではなくても、堂々と患者さんの自宅で医療を行ってよいことになりました。例えば、くも膜下出血で寝たきりになった患者さんが病院に通うのは大変困難です。そこで、医師が定期的に自宅を訪問し、診

察して薬を出します。これを「訪問診療」といいます。

「訪問診療」を受ける人は、脳卒中や骨折で寝たきりになった患者さんが多くを占めています。しかし、最近は、がんの末期を自宅で過ごしたい人、いわゆる神経難病で人工呼吸器をつけている人、慢性の心不全の人、肺疾患の人、認知症の人などが増えてきました。通院が困難になってきて、自宅での医師の診療＝「訪問診療」を希望する人は、かかりつけの医師や、ケアマネジャーに相談してみてください。

次号は、訪問看護について紹介します。

■問い合わせ＝本庁地域包括ケア推進室（内線268）、高齢者に関する相談＝市地域包括支援センター（内線281）

はい、
こちら

総合相談室

(内線141)

消費生活相談

本庁総合相談室

江刺総合支所
市民相談室

9:00～17:00
9:00～15:45

前沢総合支所
市民環境課

胆沢総合支所
市民環境課

衣川総合支所
市民環境課

毎週
毎週
毎週

10:00～15:00

※前日までに

要予約

Q

30年ほど前に、絶対値上がりするとわれて他県の土地を購入しました。近い将来開発される予定があるとわれ期待していたのですが、現在までそのような様子はありませんでした。そんな折、「土地を買わせてもらえませんか」という電話があり、買い取り価格は購入した価格の半額くらいでしたが、常々、子供たちに残して迷惑を掛けたくないと考えていたので、このまま何にもならない土地を所有しているよりは売ってしまおうと考えました。

業者は契約書面を2種類持っており、おかしいとは思いましたが、「土地を売ったと同時に土地を購入したことにすれば税金がかからない」と説明され納得してしまいました。そして、「土地の代金500万円は後で口座に入金するが、事務手数料として50万円を先に払っ

てほしい」と言われお金を渡しましたが、後日書面を確認すると、500万円で土地を売って550万円で別の土地を購入したことになっていました。(80代男性)

値上がりの見込みがほとんど無いような原野や山林などの土地を、将来値上がりするように偽って販売する手口を「原野商法」といいます。さらに、過去に被害に遭った人やその土地の相続人に対して、「土地を売りたい」と連絡を取り、最終的にはお金を払わせてしまうという二次的な被害が全国的にはやっており、市内でも発生しています。固定資産税もかからないような土地を「買いたい」と言ってくる業者には要注意です。不安に思ったときは契約する前に、市総合相談室にご相談ください。



広告